

保護者の皆様

昭島市立富士見丘小学校
校長 稲垣 達也

本校の空調（エアコン）使用基準について

立夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、「学校環境衛生基準」（文部科学省）に基づき、空調の使用基準を定めております。

本日、昭島市教育委員会から「冷暖房設備運転時の換気について」通知がありましたので、下記の通り、一部改正（下記項番4）しましたので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 空調の基本的な考え方

(1) 適切な環境とは… 学校保健法に基づく「学校環境衛生基準」（文部科学省）より

児童の健康や学習環境の確保の観点から、温度の適切な管理に努めることが大切であるが、温熱環境の快適性は、温度、湿度、気流等によって影響を受けるため、温度のみでなく、湿度、気流等も考慮した総合的な対応が求められる。

室内温度と外気温度の差を無視した過度の冷暖房は体調を崩す要因となることから、室内温度と外気温度の差は著しくしないこと。冷暖房を使用する場合は、温度のみで判断せず、その他の環境条件及び児童の健康状態を観察した上で判断し、衣服による温度調節を含め、適切な対策をとること。

- | | | |
|---|----|--------------------------------------|
| ア | 温度 | 冬期では18℃以上、夏期では28℃以下であることが望ましい。 |
| イ | 湿度 | 相対湿度30%以上、80%以下であることが望ましい。 |
| ウ | 換気 | 換気の基準として、二酸化炭素は、1500ppm以下であることが望ましい。 |

(2) 本校では…

- ① エアコンによる空調は、過度な快適環境を安易に与えるものではなく、夏・冬場の過酷な環境下から、児童の健康や学習環境を保護・維持するために必要な環境条件を整えるものと捉えます。
- ② また、地球温暖化等の環境問題、エネルギー問題など、持続可能な社会に向けた地球環境保護について児童に考えさせることも重要であると考えます。

2 冷房使用の基準

$$\text{暑さ指数 (WBGT)} = \text{1 (気温の効果)} : \text{7 (湿度の効果)} : \text{2 (輻射熱の効果)}$$

- ① 使用期間 主に6～10月の5ヶ月間
- ② 使用時間 主に授業時間（最長8時15分～15時30分）
- ③ 稼働目安 校舎内における暑さ指数「WBGT」25℃以上
〔参考：気温28℃以上〕
- ④ 運転操作 運転開始、運転停止、温度設定等、すべての操作は教職員が行う。

「WBGT指数測定器」→



3 児童の健康を保護するために

(1) 空調と健康管理について

エアコンで冷やし過ぎたり、長時間使用することにより、冷え性の問題など「冷房で体の表面の体温が下がると全身の血行が悪くなる」「暑い所と冷房の部屋を行ったり来たりすると、自律神経の調子が悪くなる」ことがあります。人の至適温度は、年齢、性別、体質等による個人差があり、とりわけ、汗腺が未発達な小学生にとって、頭痛・腹痛・だるさ等の原因になることなど、冷房の悪影響を十分考慮する必要があります。したがって、各教室の状況に応じて、個別に稼働を管理します。

(2) 体調管理は自分自身で行う

上記に基づき、「児童の健康を保護するための冷房」であることを念頭に、学校としてエアコンの使用を管理していますが、個人差が大きいことから、児童には次のことに心掛けるようにします。

- 休み時間後など、汗をかいた状態で体を冷やさないう、汗はタオルで拭き取るようにします。
- 寒いと感じたり体調に不安を感じたりした場合は、すぐに先生に申し出るようにします。

4 冷暖房設備運転時の換気について ← 昭島市教育委員会通知（令和5年5月17日）による変更

（昨日までは、感染症対策として窓等を開放した状態で冷暖房の運転をしていましたが）窓等を開放した状態では冷暖房の効率が悪化するため、空調使用時は窓や扉を締めきって運用するよう指示がありました。本校の空調機器は窓等を密閉した状態でも、15分に1回程度、教室全体の空気が入れ替わります。